

上田市日本遺産推進協議会総会

議 案 書



太陽と大地の聖地
信州上田
塩田平
JAPAN HERITAGE

期 日 令和7年5月20日（火）

場 所 上田市役所本庁舎 2階 202・203

目 次

<u>第 1 号議案</u>	令和 6 年度事業報告について		1
<u>第 2 号議案</u>	令和 6 年度事業決算について		11
<u>第 3 号議案</u>	令和 7 年度事業計画(案)について		12
<u>第 4 号議案</u>	令和 7 年度事業予算（案）について		16
<u>添付資料</u>	上田市日本遺産推進協議会規約		17

令和6年度 上田市日本遺産推進協議会 事業報告

一 交付金事業（デジタル田園都市国家構想交付金）（50%補助）

1 普及啓発育成事業

事業名	内容	
太陽と月と星の物語 日本遺産スタンプラリー 第2弾 応募者数 90人	令和6年4月27日（土） ～9月29日（日） 上田市、千曲市、長和町の三市町連携事業（2年目）として、各認定地域を巡るスタンプラリーを実施。	
上田市日本遺産関連事業支援補助金 応募案件 ソフト事業 3件 商品開発 1件	日本遺産の知名度向上及び日本遺産を活用した地域活性化を目的として、主体的な取組を実施する者を支援するため、補助金を交付した。 ● 太陽と大地の聖地 信州上田日本遺産コンサート ● ONSEN・ガストロノミーウォーキング in 信州上田 ● 生島足島神社「冬至祭」 ● 日本遺産限定御朱印帳	
日本遺産信州上田・塩田平 検定対策講座 聴講者数 20人	令和6年9月7日（土） 塩田平ボランティアガイドの会を講師として、検定受検に向けた座学講座を開催。	
日本遺産信州上田・塩田平 検定事前学習バスツアー 参加者8名 (募集18名)	令和6年11月10日（土） 検定に向けて現地を見ながら知識を蓄えることを目的として現地学習会をバスツアー形式で実施した。	

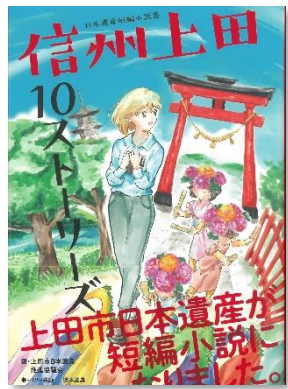
事業名	内容	
第2回 日本遺産 信州上田・塩田平検定 申込：33名 受検：31名（欠席2名） 合格者：12名 （うち、100点1名）	令和6年12月14日（土） @塩田公民館大ホール 上田市の日本遺産の普及啓発を目的としたご当地検定を実施。やや難易度高めの「ステップアップコース」を新設した。	
第2回 日本遺産 信州上田・塩田平検定 合格証授与式 出席者：9名	令和7年2月13日（木） 検定合格者を対象に協議会会長から合格証と合格記念品を贈呈する式を開催した。	

2 情報発信事業

事業名	内容	
VR映像コンテンツ制作	認定ストーリーの魅力を体感でき、その内容を理解し、感動と共感を得ることのできるようなVR映像コンテンツを制作し、現地来訪者に体験してもらうとともに、キャンペーン等に出展した際のPRツールとして活用する。	
日本遺産短編小説集の 発売告知チラシ制作・配布 （短編小説集出版に係る 販売促進）	短編小説を通じた当市の日本遺産の魅力発信、新規顧客開拓等を目的として、書籍の販売告知チラシを制作。チラシは市内全小中学校等へ配布した他、生島足島神社冬至祭など各種イベントで配布。	

事業名	内容	
日本遺産マルシェ in 京都 における書籍販売 (短編小説集出版に係る 販売促進)	令和7年2月15日・16日 @お東さん広場 全国の日本遺産認定団体が参 集する本イベントへ出展し、 日本遺産を中心とした観光 PR 及び書籍「日本遺産短編小 説集 信州上田 10 ストーリー ズ」の現地販売を行った。	
挿絵イラストコンテスト 入選作品展覧会 (短編小説集出版に係る 販売促進)	令和7年3月28日 ～30日(日) @市立美術館アトリエ 書籍の表紙・挿絵を決めるコ ンテストの入賞作品の展覧会 を実施。	
新聞広告	下記3紙に書籍の広告を展開 し、販促促進を図った。 信濃毎日新聞 (R7.1.11) 東信ジャーナル (R7.1.1) 毎日新聞 (R7.1.16)	
インターネット広告 表示回数：1,419,407 クリック数：24,932 クリック率：1.76%	市の日本遺産の認知向上と魅 力訴求のため、インターネッ ト広告を活用し、協議会事業 の認知向上と参加促進を図っ た。	

二 日本遺産魅力増進事業（採択事業・文化庁直営）

事業名	内容
上田市日本遺産ノベライズ 作品を活用したコンテンツ 造成・魅力発信事業 出版部数：3,000 部 販売部数：401 部 (1/24 時点)	文化庁からの受託事業として 令和 5 年度に制作した短編小 説について、観光ガイド付き 書籍として製本・出版する事 業展開を行った。短編小説と いう切り口で作品に触れるこ とで各作品に共通する文化や 価値観に対する興味関心を惹 起する仕掛けとし、書店に並 ぶことで関心の高い層に対す るタッチポイントを増やすこ とを企図した。 
「表紙絵・挿絵」 イラストコンテスト	書籍の表紙及び挿絵を選定す るためにイラストコンテスト を開催。 応募総数 255 点。 最優秀賞 1 点（表紙カバー） 優秀賞 10 点（各作品の挿絵） 佳作 16 点（書籍本体表紙等） 
販促用広告物制作	書籍発売を告知するチラシや 店頭用ポスター、POP などを 制作し、各書店へ配布。  
書籍刊行記念トークショー	令和 7 年 1 月 25 日（土） @紀伊国屋書店新宿本店 執筆者や出版担当者らを交え て書籍化までの経緯や日本遺 産の概要、作品の魅力などに ついてトークを繰り広げるイ ベントを開催した。 

三 補助対象外事業（専門部会事業含む）

I PR事業

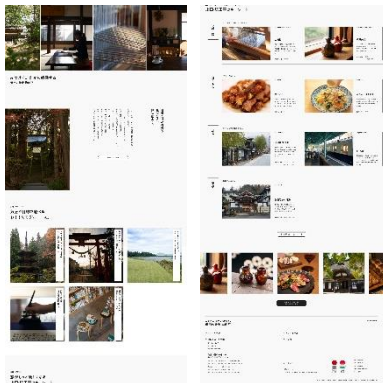
事業名	内容	
自治体・公共 WEEK2024 （地方創生 EXPO）への参加	令和6年6月28日（金） @東京ビッグサイト 自治体向けソリューションを提供する民間企業のサービス 展覧会である当該イベントに参加し、令和5年度に実施した日本遺産魅力増進事業について成果報告を行った。	
チャレンジナガノ 2.0 への参加 《マッチング企業※》 ・アンテナ株式会社 ・ジオ・マーク株式会社 ・ソフトバンク株式会社 ・楽天株式会社	地域課題解決を得意とする企業と自治体とのマッチング支援事業として長野県が実施する「チャレンジナガノ 2.0」へ応募し、日本遺産を活用したい企業を募集するとともに、プレゼンを通じて認知度向上を図った。	
日本遺産フェスティバル In 極上の会津への出展 来場者数（公式） 約16,000人	令和6年10月26日・27日 （当協議会の出展は26日のみ） 全国の日本遺産認定団体が参集する本イベントへ出展し、日本遺産を中心とした観光PR及び公開講座を行った。	
日本遺産マルシェ In 京都	令和7年2月15日・16日 @お東さん広場 全国の日本遺産認定団体が参集する本イベントへ出展し、日本遺産を中心とした観光PR及び書籍「日本遺産短編集 信州上田10ストーリーズ」の販売支援を行うとともに、制作中のVR映像コンテンツのデモを行った。	

2 イベント事業

事業名	内容	
日本遺産オリジナル 御朱印めぐり	令和5年4月1日(金)からの 継続実施 【参加10施設】 安楽寺、生島足島神社 北向観音、信濃国分寺 常楽寺、前山寺、中禅寺 長福寺、前山塩野神社 別所神社	 
外国人留学生を対象 としたモニターツアー 参加人数 7名	令和6年12月21日(土) MANABI 外語学院、長野ビジ ネス外語カレッジに通学する 留学生を対象として、構成文 化財を巡るバスツアーを実施 し、実施後は個人の SNS によ り母国向けにPR投稿を実施 した。	

3 受入環境整備事業

事業名	内容	
多言語案内システム「AI コ ンシェルジュ」の運用継続 利用者数 R7.1 月末時点 3,071 人 R6.1 月末時点 3,049 R5.1 月末時点 6,521	AI チャットボットにより日 本遺産や観光、交通情報等の 案内を行うシステム端末の運 用及び観光客のニーズや嗜好 性に合わせたおすすめルート を提案する「たび診断」の機能 提供を継続した。 なお、利用がほとんどなかっ た遠隔通話機能は廃止した。	

事業名	内容
コンセプト WEB サイトの運用・保守	令和４年度末に制作・公開したコンセプト WEB サイトの運用を継続し、保守管理を行った。 

4 その他

(1) 協議会が実施主体でない事業（協議会が支援した事業）

事業名	内容
夏至のレイラインイベント @生島足島神社 (長野大学古田研究室)	令和６年６月２１日（金） 長野大学古田研究室の自主事業として生島足島神社境内において日本遺産パネル展や夜蒸珈琲の提供などを実施。 
日本遺産限定御朱印帳 の制作・販売 (安楽寺ほか日本遺産限定御朱印参加社寺)	安楽寺をはじめ日本遺産限定御朱印参加社寺の会議体により上田市日本遺産限定御朱印帳を制作し、販売した。 (上田市日本遺産関連事業支援補助金活用事業) 
ONSEN・ガストロノミー ウォーキング in 信州上田 (信州上田まつたけ&ワイン祭り 2024 実行委員会)	令和６年１０月１２日（土） まつたけ料理などの信州グルメとワイン・日本酒とのペアリングを楽しみながら塩田平を巡るウォーキングイベントを開催。 (上田市日本遺産関連事業支援補助金活用事業) 

事業名	内容	
信州上田日本遺産コンサート (Marie Rococo)	令和6年12月15日(日) @イオンスタイル上田 日本遺産、塩田平の風景写真を投影しながら箏とピアノの演奏及び絵本の朗読を楽しむコンサートを開催。 (上田市日本遺産関連事業支援補助金活用事業)	
生島足島神社冬至祭 (生島足島神社)	令和6年12月21日(土) 日本遺産限定御朱印帳の発売成功を祈願しての神事・読経等を構成文化財を有する神社仏閣の神職・住職ら合同で実施したほか、生島足島神社境内の参道を灯籠でライトアップするとともに、豚汁などのふるまいを行った。 (上田市日本遺産関連事業支援補助金活用事業)	
多言語解説整備事業 (社寺観光地域連携協議会)	文化庁の「文化財多言語解説整備事業補助金」を活用し、日本遺産構成文化財の魅力的な解説文の作成、紹介動画の作成等を実施。それらの情報への誘導用にNFCタグを現地に設置した。 解説文は、従来の史実に沿った解説文に加え、外国人ライターに直接現地を見てもらい、それぞれが文化財を見た自由な感想を中心として外国人に興味を持って頂ける様な紹介文を目指して作成した。	

事業名	内容
日本遺産「御周印」 「御周印帳」企画協力	日本観光振興協会が全国の日本遺産認定地域への観光誘客を図るために企画した「御周印」に協力。全国104件の日本遺産ごとに異なるオリジナルデザインのスタンプで、専用の「日本遺産 御周印帳」へ押印し全国の日本遺産地域を巡るもの。 <スタンプ設置施設> 生島足島神社 安楽寺 前山寺 
信州4大日本遺産周遊促進協議会事業への協力	信州4大日本遺産周遊促進協議会が行ったプロモーション映像制作及びフォーラム開催に協力した。 信州4大日本遺産周遊促進フォーラム 令和7年2月21日(金) 松本キッセイ文化ホール 

(2) 出前講座等

期日	場所	主催者(対象者)	人数
5月22日	長野大学	長野大学生	10
5月24日	信濃国分寺資料館	つくば開成高等学校上田学習センター	20
10月26日	会津若松市	日本遺産フェスティバル参加者	7

計 37 人

(3) オリジナルロゴマーク

許可件数 50 件（更新：42 件、新規：8 件） （令和 7 年 3 月末時点）

【主な許可商品（継続含む）】



（こはく糖）



（天然 上田みそ）



（くわの実コンポート）

第二号議案

令和6年度 上田市日本遺産推進協議会 決算書

収入金額 9,470,387 円

支出金額 9,013,290 円

差 額 457,097 円

【収入の部】

単位：円

項 目	予算額(a)	決算額(b)	差引 (b-a)	摘 要
負担金	8,500,000	8,405,770	-94,230	上田市負担金(①【創】4,000千円、②別所線基金1,836,285円、③観光振興基金2,069,485円、④市単500千円)
繰越金	391,834	391,834	0	
委託料	0	0	0	文化庁事業受託料
雑収入	295,166	672,783	377,617	和紙売上、連携事業協力金、預金利息
合 計	9,187,000	9,470,387	283,387	

【支出の部】

単位：円

項 目	予算額(a)	決算額(b)	差額(b-a)	摘 要
○地方創生推進交付金事業				
普及啓発事業	1,400,000	806,952	-593,048	日本遺産検定、スタンプラリー、活用支援補助金
情報発信事業	2,600,000	3,300,824	700,824	VR制作、短編小説集PR、WEB広告
小 計	4,000,000	4,107,776	107,776	
○魅力増進事業				
魅力増進事業	0	0	0	文化庁直営で実施
小 計	0	0	0	
○補助対象外事業				
PR事業	570,000	320,850	-249,150	ファミトリップ、新聞広告、雑誌広告、コンテスト経費
イベント事業	320,000	453,388	133,388	スタンプラリー、御朱印
受入環境整備事業	4,000,000	3,905,770	-94,230	AIコンシェルジュ保守 WEBサイト保守
小 計	4,890,000	4,680,008	-209,992	
○事務費				
負担金	20,000	20,000	0	日本遺産連盟会費
需用費	56,000	37,546	-18,454	消耗品等
旅費	171,000	145,160	-25,840	日本遺産フェスティバルin会津若松、ほか
使用料	0	0	0	
役務費	50,000	22,800	-27,200	印紙代、振込手数料
小 計	297,000	225,506	-71,494	
合 計	9,187,000	9,013,290	-173,710	

【監査報告】

令和6年度 上田市日本遺産推進協議会 会計帳簿証票類を監査した結果、収支ともに適正と認めます。

令和7年 5 月 8 日

監事

会計監査実施済み

令和7年度 上田市日本遺産推進協議会 事業計画（案）

1 組織整備事業

(1) 上田市日本遺産推進協議会 総会の開催

① 通常総会

通常総会を開催し、前年度事業報告、決算報告、当年度事業計画案及び予算案について審議する。令和7年5月20日（火）@上田市役所本庁舎2階202.203会議室

② 臨時総会

当年度事業の進捗状況報告及び総括評価に向けた実績報告内容の審議並びに次期「日本遺産を活用した地域活性化計画」について審議する。（令和8年2月中旬）

(2) 組織体制の見直し

現行の外部支援団体としての「専門部会」の在り方についての見直しを含め、日本遺産を活用した各種事業が継続的に実施できるよう、より強固な連携体制の構築に向けた組織体制の協議検討を進める。

(3) 構成文化財所有者（神社・寺院）との定期的なミーティング開催

構成文化財を管理所有する神社・寺院との定期的なミーティングを開催し、協議会事業の進捗状況を共有するとともに、横連携を強め、協働して取り組む企画を検討・実施する。

(4) ふるさと寄付金の活用

上田市ふるさと寄附金「日本遺産活用コース」への寄付額拡大を目指し、協議会事業のプロモーションを行い、もって今後の財源確保を推進する。

2 戦略立案事業

(1) 行政計画への日本遺産活用事業の登載

令和8年度からの計画となる「第三次上田市総合計画前期まちづくり計画」「第三次上田市文化芸術基本構想」において、文化財の保存継承・利活用の推進、文化観光の推進という文脈として日本遺産の活用を推進していくことを登載し、行政計画上も日本遺産の推進を明示する。

(2) すでに登載された行政計画に基づく評価検証

「第二次上田市総合計画後期まちづくり計画」「上田市歴史的風致維持向上計画」に登載された日本遺産の活用推進に関する計画に基づき、行政内部の評価検証サイクルに則って適正に評価検証を行い、今後の戦略立案・事業計画に活用する。

(3) マーケティングデータの利活用

民間企業のソリューションを活用しながらマーケティングデータの取得を進め、データドリブンな企画立案を推進する。（後述の「観光動向調査及び広告配信事業」など。）

(4) 市民アンケートの実施

市民の日本遺産に関する認知度や協議会事業に対する評価、満足度などを定点観測することを目的として、市民を対象としたウェブアンケートを実施する。

（令和8年2月実施予定 ※総括評価に向けた実績報告書提出のため1か月前倒し）

(5) 次期「日本遺産を活用した地域活性化計画」策定に向けた協議

令和8年度に控えた日本遺産総括評価及び認定継続審査に向け、関係団体や庁内関係課と

第三号議案

本件計画策定に向けた協議を進める。（提出：令和8年2月末予定）

(6) 令和6年度「チャレンジナガノ」マッチング企業との共創

地域課題解決を目的とした自治体と民間企業とのマッチング支援事業（主催：長野県）である「チャレンジナガノ」において令和6年度にマッチングした企業との今後の共創に向けた協議を継続する。

3 人材育成事業

(1) ガイド人材の活躍の場の創出

「日本遺産信州上田・塩田平検定」やその関連企画、外国人留学生を対象としたモニターツアーなどにおいて、講師及び現地ガイドとして過年度のガイド育成講座修了生を起用し、ガイド人材の活躍の場を協議会側で積極的に創出する。

4 受入環境整備事業

(1) 多言語生成AIガイドシステムの整備

生成AIの弱点である「信頼性の高低を無視したオープンソースからの回答生成の可能性」を低減させるため、市独自の観光情報基盤を構築し、信頼性の高い情報源から観光案内を生成することで旅行満足度の向上を図る。導入・運用に当たっては、適正な受益者負担を求め、持続可能性を高める仕組みの導入を検討する。

(2) 旧塩田の館VRコーナー等整備

民間事業者への貸付により活用が図られることとなった旧塩田の館において、上田市の日本遺産について理解を深めていただけるよう、日本遺産の認定ストーリーを体験することができる「レイラインバーチャルツアー」を提供するためのブースを整備する。併せて、VRを体験した観光客に対して、構成文化財をはじめとする塩田地域の見どころを紹介するイラストマップを制作する。

(3) 旧塩田の館観光ガイド

繁忙期を中心に、旧塩田の館を訪れる方に上田市の日本遺産認定ストーリーや構成文化財等、地域の見どころについて観光案内を行うため、観光ガイドの駐留を委託する。

(4) 看板の保守点検

構成文化財看板、位置案内看板（地図看板）等の保守点検を行う。

5 観光資源活用事業

(1) 上田市日本遺産限定御朱印企画の継続

日本遺産構成文化財施設への誘客と各施設間の回遊促進を目的として実施している本件企画を継続して実施し、専用和紙の在庫管理を行う。各社寺での御朱印価格は500円で統一。売上は各社寺の収益とする。

【参画施設】10施設

安楽寺、生島足島神社、北向観音堂、信濃国分寺、常楽寺、前山寺、中禅寺
長福寺、別所神社、前山塩野神社

(2) 信濃国分寺御開帳との連携

12年に1度の信濃国分寺御開帳に合わせ、参拝客に向けて日本遺産をプロモーションする

第三号議案

ため、信濃国分寺境内又は信濃国分寺資料館内においてP Rブースを出展する。

信濃国分寺御開帳：令和7年4月29日（火・祝）～5月6日（火・祝）

(3) 北向観音御開帳との連携

常楽寺開創1200年を記念し、常楽寺第56第住職・半田孝淳氏の晋山式（昭和36年）以来64年ぶりとなる北向観音の前立本尊御開帳に合わせ、参拝客に向けて日本遺産をプロモーションするため、北向観音堂周辺又は常楽寺境内においてP Rブースを出展する。

北向観音御開帳：令和7年10月11日（土）～11月9日（日）

(4) 日本遺産「御周印」「御周印帳」企画への協力

日本観光振興協会が主催している本件企画への協力を継続する。

【企画概要】

全国の日本遺産認定地域への観光誘客を図るため、全国104件の日本遺産ごとに異なるオリジナルデザインのスタンプ「御周印」を専用の「日本遺産 御周印帳」へ押印し全国の日本遺産地域を巡る企画。御周印及び御周印帳は有料で、押印手数料や売上は、各施設の収益となる。（上田市内のスタンプ設置施設：安楽寺、生島足島神社、前山寺）

6 普及啓発事業

(1) 日本遺産 信州上田・塩田平検定の実施

塩田まちづくり協議会、塩田平ボランティアガイドの会等と連携して検定を開催する。

合わせて、関連企画として座学及び現地学習を実施する。

開催日時：令和7年12月13日（土）午後2時

開催場所：塩田公民館 大ホール

(2) 上田市、千曲市、長和町連携スタンプラリーの実施

日本遺産の認定を受けている上田市、千曲市、長和町の近隣三市町で連携し、それぞれの日本遺産の認知度向上と交流人口の拡大を図る。

(3) 上田市公式ファンコミュニティウェブサイト「うえだUP！」の活用

上田市観光シティプロモーション課で整備した本ウェブサイトのお楽しみコンテンツとして、日本遺産クイズ等を登載する。

(4) 日本遺産活用支援事業

日本遺産関連商品開発費用及び日本遺産関連イベント事業開催費用の一部を助成することで、日本遺産を活用した新商品開発や新規イベント開催を促進し、日本遺産の認知度向上と普及啓発、地域経済の活性化に繋げる。

(5) 上田市日本遺産オリジナルロゴマークの管理・運用・利活用

前述の「日本遺産活用支援事業」とも合わせて、オリジナルロゴマークによる日本遺産関連商品等のブランディング及び販売促進を目的としてマークの適正な管理運用を行う。

(6) 出前ときめきのまち講座の活用

上田市教育委員会（生涯学習・文化財課）で実施している「出前ときめきのまち講座」に日本遺産に関する講座を登載し、市民からの要望に応じて出前講座を実施する。併せて、出前講座以外の講座開催要望にも応じることとする。

(7) 外国人留学生を対象としたモニターツアー

市内の日本語学校へ通う外国人留学生を対象としたモニターツアーを実施する。

ツアー後、参加者のＳＮＳを活用し母国向けに情報発信してもらう。

7 情報編集・魅力発信事業

(1) 観光動向調査及び広告配信事業

日本遺産構成文化財の複数個所において、スマートフォンが出す電波信号を利用した観光入込動向調査を実施するとともに、調査結果を踏まえて戦略的にデジタル広告を配信することで、日本遺産エリアへの観光誘客を図る。

(2) 戦略的情報発信事業

日本遺産紹介ウェブサイトの中核とした情報発信媒体の整理統合、アクセス経路の改善、SEO対策、掲載内容のリニューアル等、情報発信事業の総合的な見直しを行う。改善の結果をページビュー等の指標により評価し、検証を行い、さらなる改善を行う、というサイクルを回すことで、より効果的な情報発信を目指す。

(3) 日本遺産紹介ウェブサイトの運用継続

上田市公式ホームページ内のサブサイト及び外部サーバーに公開している日本遺産公式ウェブサイトの運用を継続する。なお、上述の「戦略的情報発信事業」において2つのウェブサイトの整理統合も検討していく。

(4) 公式ＳＮＳでの情報発信

上田市日本遺産推進協議会で保有しているＳＮＳアカウント（X、Facebook、Instagram）での情報発信を継続して実施する。

(5) パンフレットの管理・利活用

これまでに発行した観光案内パンフレット等を適切に管理・増刷していく。

(6) 日本遺産連盟、文化庁主催イベントへの協力、出展

日本遺産連盟主催の「日本遺産フェスティバル」及び文化庁主催の「日本遺産マルシェ」等、日本遺産認定地域全体で盛り上げていくイベントへ出展等の協力を行い、当市の日本遺産の魅力発信に努める。

(7) VRコンテンツの活用

VR動画を視聴できるVRゴーグルを観光キャンペーン等で活用し、送客地となる県外客に視聴体験を提供することで、日本遺産の魅力を発信し、誘客につなげる。

(8) 日本遺産ポータルサイトでの情報発信

文化庁の日本遺産ポータルサイトを随時更新するとともに、特集やおしらせを活用して適時に情報を発信していく。

第四号議案

令和7年度 上田市日本遺産推進協議会 予算（案）

収入金額	8,819,000 円
支出金額	8,819,000 円
差 額	0 円

【収入の部】

単位：円

項 目	本年度予算額(a)	前年度予算額(b)	差額(a-b)	摘 要
負担金	8,019,000	8,500,000	-481,000	上田市負担金 ①【創】4,000千円 ②別所線基金900千円 ③観光振興基金1,200千円 ④ふるさと基金1,919千円
委託料	0	0	0	受託事業予定なし
補助金	0	0	0	観光庁補助応募予定
前年度繰越金	457,097	391,834	65,263	
雑収入	342,903	295,166	47,737	和紙売上、広域連携負担金、 預金利息ほか
合 計	8,819,000	9,187,000	-368,000	

【支出の部】

単位：円

項 目	本年度予算額(a)	前年度予算額(b)	差額(a-b)	摘 要
○地方創生推進交付金事業				
普及啓発事業	1,000,000	1,400,000	-400,000	日本遺産検定、広域スタンプラリー、 日本遺産活用事業支援補助金
情報発信事業	3,000,000	2,600,000	400,000	観光動向調査及び広告配信事等 戦略的情報発信事業
小 計	4,000,000	4,000,000	0	
○国庫補助事業				
地域観光魅力向上事業	0	0	0	旅行商品造成及び販売【観光庁補助】
小 計	0	0	0	
○日本遺産活用推進事業				
組織整備事業	10,000	10,000	0	会議費
戦略立案事業	100,000	0	100,000	マーケティングデータ取得
人材育成事業	50,000	50,000	0	モニターツアー ガイド養成講座開催支援
受入環境整備事業	3,219,000	4,000,000	-781,000	多言語生成AIガイドシステム整備 旧塩田の館VR・ガイドコーナー整備
観光資源活用事業	450,000	300,000	150,000	日本遺産限定御朱印企画 信濃国分寺御開帳、北向観音御開帳
普及啓発事業	200,000	180,000	20,000	スタンプラリー販促 外国人留学生対象モニターツアー
情報編集・魅力発信事業	500,000	350,000	150,000	パンフレット増刷 ウェブサイト保守管理
小 計	4,529,000	4,890,000	-361,000	
○事務費				
負担金	20,000	20,000	0	日本遺産連盟会費
需用費	49,000	56,000	-7,000	消耗品等
旅費	171,000	171,000	0	日本遺産フェスティバル（岡山県） 日本遺産マルシェ
役務費	50,000	50,000	0	振込手数料、印紙代
小 計	290,000	297,000	-7,000	
合 計	8,819,000	9,187,000	-368,000	

上田市日本遺産推進協議会規約

(名 称)

第1条 この協議会は、上田市日本遺産推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、上田市の歴史文化の特色である晴天率が高く降水量が少ない風土の中で育まれた文化を物語る日本遺産を通じ、文化遺産の保護、観光振興、まちづくり等を行うことで、地域活性化につなげることを目的とする。

(事 業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 情報発信、人材育成に関すること
- (2) 普及啓発に関すること
- (3) 調査研究に関すること
- (4) 公開活用のための整備に関すること
- (5) 『日本遺産を通じた地域活性化計画』の評価、検証に関すること
- (6) その他、協議会の目的を達成するために必要なこと

(組 織)

第4条 協議会は、別表に記載する団体で構成し、各団体から選出された者が構成員となる。

2 構成員の任期は、選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定期総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠構成員の任期は、前任者の残任期間とする。

(令和5年7月・一部修正)

(役 員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監 事 2名

2 会長は、上田市長をもって充てる。

3 副会長の内、1名は上田市教育長を充て、他の1名及び監事は、会長が指名する。

(オブザーバー)

第6条 協議会にオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、その専門性等を考慮し、必要な個人または団体を会長が指名する。

3 オブザーバーは、会長の求めにより、会議に出席し、意見を述べることができる。

(職 務)

第7条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 監事は、業務の執行状況及び会計について監査する。

(会 議)

第8条 協議会の会議（以下「総会」という。）は、会長が招集することとし、会長は、総会を主宰する。

- 2 総会は、構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 総会の議事は、出席構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。尚、オブザーバーは議決権を持たない。
- 4 総会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(令和5年7月・一部修正)

(総会の開催)

第9条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

- 2 定期総会は、事業年度終了後2か月以内に開催するものとする。ただし、事業計画案又は予算案を提示する上で市議会の議決を待つ必要があるなど特段の事情がある場合には、事業年度終了後4か月以内に開催するものとする。
- 3 臨時総会は、会長が必要と認めたときに開催する。

(令和5年7月・追加)

(総会の議決事項)

第10条 総会は、次に掲げる事項を審議決議する。

- (1) 事業報告及び決算に関する事項
- (2) 事業計画及び予算に関する事項
- (3) 規約の改正に関する事項
- (4) 役員の選任に関する事項
- (5) その他協議会の運営に関する重要事項

(令和5年7月・追加)

(財 務)

第11条 協議会の運営及び事業実施に要する経費は、負担金、補助金、寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

- 2 協議会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(令和5年7月・一部修正)

(出納閉鎖期)

第 12 条 協議会の出納は、翌年度の 4 月 30 日をもって閉鎖する。

(令和 5 年 7 月・追加)

(事務局)

第 13 条 協議会の運営及び事業実施のため、上田市文化スポーツ観光部文化政策課に事務局を置く。

(令和 5 年 7 月・一部修正)

(解 散)

第 14 条 協議会は、所期の目的を達した時、構成員の総意に基づき、解散するものとする。

(委 任)

第 15 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、協議会の設立の日（令和 2 年 9 月 10 日）から施行する。

2 令和 2 年度の会計年度は、第 11 条第 2 項の規定に関わらず、協議会の設立の日から令和 3 年 3 月 31 日までとする。

附 則

この規約は、令和 5 年 7 月 5 日から施行する。

附 則

この規約は、令和 6 年 5 月 2 日から施行する。

別表（第 4 条関係）

団 体 名
上田市
上田市教育委員会
塩田平文化財保護協会
上田市自治会連合会
上田市文化財保護審議会
長野県上田地域振興局商工観光課
長野県県民文化部文化振興課

(令和 6 年 5 月・一部修正)